【訂正箇所】

p.120

誤:「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(医療観察法)の対象となる他害行為は、殺人、放火、強姦、強制わいせつ、傷害 致死、傷害(軽微なものは除く)である。

正:「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(医療観察法)の対象となる他害行為は、殺人、放火、強姦および強制わいせつ、強盗、傷害(軽微なものは除く)である。

※なお、刑法の改正(平成 29 年 6 月 23 日交付、7月 13 日施行)により、医療観察法の対象行為のうち、強姦は「強制性交等」に変更されております。

(2017/10/26)

p.42

誤:「精神保健福祉法」第 24 条(警察官の通報)による通報件数は増加傾向にある。 (10-12)

正:「精神保健福祉法」第 23 条(警察官の通報)による通報件数は増加傾向にある。 (10-12)

(2018/5/10)

p.10

誤: 初老期のうつ病性障害では、認知症様の症状を示すことがある。また、不安、焦燥の出現頻度が高い。関係妄想や自我障害はみられない。

正: 初老期のうつ病性障害では、認知症様の症状を示すことがある。また、不安、焦燥の出現頻度が高い。<mark>関係妄想や</mark>自我障害はみられない。

(2019/1/16)

p.132 表の 1 段目中央

誤:補佐 <u>正:保</u>佐

(2019/1/25)